

公募型プロポーザル審査結果 内訳表
～ 長崎県産品県外PR推進事業ホテルフェア等業務 ～

審査項目		審査内容	採点	審査結果	
				第1提案者	第2提案者
Ⅰ 業務内容に関する提案	①長崎フェア等の開催にかかる支援	○長崎県産食材の使用と長崎らしいメニューの提供により、利用客に県産食材の美味しさを伝え、また、本県の歴史・文化・観光等の魅力を総合的に発信する「長崎フェア」を実施できる、情報発信力の高いホテル・高級料飲店の候補先が最低7件提案されているか。 ※「長崎フェア」の定義は以下のとおりとする。 ・長崎県産食材を使用したメニュー、長崎らしいメニューを複数提供 ・メニュー名に長崎県産の食材を使用していることを明記 ・フェア開催期間中に長崎フェアに関する独自PRを実施 ・フェア後のヒアリングに協力 ・観光ポスターや観光パンフレットなど本県への誘客につながる備品を配置 ・店内に長崎らしい装飾を実施 ※候補先の選定について過去3年長崎フェアを実施したホテル・高級料飲店一覧（参考資料Ⅰ）に掲載されていない新規のホテル等が最低2件含まれているか。 ※提案に際しては、「選定理由」「フェア実施の効果」のほか、「フェア実施の可能性」についても言及されているか。	25	16.3	22.5
	②産地招へい	○首都圏・関西圏のホテル・高級料飲店から招へいする料理人等の候補が最低3件提案されているか。なお、産地視察に参加するホテル・高級料飲店は長崎フェアの開催を前提とし、候補先は①で選定したホテル・高級料飲店の料理人等でも差し支えないものとする。 ※招へいする料理人等の提案にあたっては、「簡単な経歴」「選定理由」「産地招へい後の効果」についても言及されているか。	15	11.3	13.5
		○産地視察行程の提案（複数）は事業を効果的に行うための視察先や食材、行程となっているか。 ※2泊3日（本土1泊、離島1泊）で、県内の離島地域及び本土地域の複数産地を巡回する行程を想定すること。ただし、行程中の食事代（昼食・夕食）は積算に含めないものとする。 ※巡回先は午前2～3か所、午後3～4か所を想定し、本土地域及び離島地域（島内）での移動は借上車（ジャンボタクシー等）を基本とすること。 ※借上車（ジャンボタクシー等）の1日の利用時間は8時間を想定すること。 ※宿泊は通常ビジネスで使用するクラスのビジネスホテル等以上（朝食付き）を手配すること。	20	13.0	16.0
	■業務実施スケジュール	・円滑な業務実施が可能なスケジュールとなっているか。（スケジュールに無理はないか。）	10	7.5	8.0
2 業務実績		・過去に同種または類似の業務を実施した実績があるか。	10	8.5	6.5
3 業務実施体制		・業務実施体制について、具体的かつ明確に記述されているか。 ・業務を適切に実施するために必要な経験等を有するスタッフの配置体制が確保されているか。	10	8.5	8.0
4 提案金額 予算上限:5,922千円		・価格点の算定式 満点（10点）×各提案者の提案金額のうち最低の額÷自社の提案金額（ただし、小数点以下を切り捨て） ⇒事務局にて算定のうえ記入	10	9.0	10.0
合計				74.0	84.5
順位				2	1